

令和8年第2回理事会 議事要旨

1 開催年月日 令和8年2月4日(水) 午後2時26分～午後3時25分

2 開催場所 品川区立総合区民会館 中会議室(6階)

3 出席者 理事総数 10人

出席理事 9人

理事長 中川原 史恵

副理事長 堀越 明 副理事長 松浦 啓雄

常務理事(事務局長) 中山 武志

理事 石井 敬一郎 理事 海沼 マリ子

理事 鳥山 玲子 理事 根本 佳子

理事 村林 慶一

欠席理事 1人

理事 野坂 真理子

監事総数 2人

出席監事 2人

監事 斉藤 真由美 監事 和田 正幸

4 議長兼議事録作成者 代表理事(理事長) 中川原 史恵

5 報告事項および審議事項

審議事項 第1号議案 令和8年度事業計画

第2号議案 令和8年度収支予算(資金調達および設備投資の見込みを含む)

第3号議案 職員の定年延長に伴う職員就業規則の改正について

第4号議案 役員等賠償責任保険契約について

報告事項 報告第1号 品川区立総合区民会館(きゅりあん)指定管理者の選定に

ついて

報告第2号 ○美術館・区民ギャラリー使用料金の改定について

6 議事の経過の要領およびその結果

定刻4分前、事務局長が本理事会は定款第35条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げた。

理事長のあいさつの後、議事に入った。

(1) 審議事項

第1号議案 令和8年度事業計画

第2号議案 令和8年度収支予算

議長は、第1号議案および第2号議案が相互に関連があることを理由に、両議案を一括上程した。これを受け事業計画については文化振興課長、収支予算については管理課長から説明がなされ、以下の質疑が行われた。

(理事) 主催事業のフレッシュ名曲ピアノ室内楽は、弦楽器を含めてなのか、ピアノソロなのか。2月1日に実施したフレッシュ名曲コンサートの開演前にスマホなど音の出る物についての注意喚起をアナウンスしていたが、ほとんど聞こえなかった。プラカードを使用しての注意喚起など工夫しては。

(事務局) フレッシュ名曲ピアノ室内楽の内容は今後詰めていく。スマホ取扱いの注意喚起については、聞き取りやすいアナウンスをするとともに、プラカードの使用を検討する。

以上の質疑後、議案の賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

第3号議案 職員の定年延長に伴う職員就業規則の改正について

議長は第3号議案を上程し、事務局長から事業団職員について令和7年度から65歳まで定年を延長する、事務遂行上必要がある場合、職員の意欲や健康状況等を踏まえ、70歳までの継続雇用を可とする旨の説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

第4号議案 役員等損害責任保険契約について

議長は第4号議案を上程し、管理課長から説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(2) 報告事項

報告第1号 品川区立総合区民会館（きゅりあん）指定管理者の選定について

管理課長から、品川文化振興事業団は品川区立総合区民会館（きゅりあん）を令和8年度から令和12年度まで指定管理者とする通知を受けた旨の説明がなされ、了承された。

報告第2号 ○美術館・区民ギャラリー使用料金の改定について

管理課長から、料金改定の基本的な考え方等について説明がなされ、以下の発言があった。

（理事） 開館以来39年間にわたり使用料金を据え置いてきた。他区の区立美術館などでリサーチし無理のない金額を設定している。

以上の発言後、了承された。

(3) その他

事務局長から、運営資金による債券購入について以下の説明がなされた。

従前より理事会において積極的な財産運用による事業充実を図るべきとの意見があり、令和7年度中間監査においては、運営資金についても投資有価証券等により積極的に運用益を上げることが提言された。安全かつ有利に財産の運用を図るため、主要証券会社に対し満期までの残存期間が5年以内のもので額面5千万円の債券、債権は国債、地方債、政府保証債とするなどの条件を提示し提案を依頼した。5社から9銘柄の提案があり、年利率、購入額（単価）、5年間の総利息額等を総合的に検討し、富山県令和7年度第583回公債を購入し、1月15日に受け渡された。

以上の説明後、了承された。

文化振興課長から、今後予定している公演事業等の報告が行われた。

以上をもって議事の全部の決議および報告を終了したので、議長は午後3時25分に閉会を宣し、解散した。